

平成29年11月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件
(うち屋外式(RF式)ガス給湯器(LPガス用)1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 3件
(うち椅子(入浴用)1件、電気洗濯乾燥機1件、レンジフード1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 4件
(うち延長コード1件、IH調理器1件、パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)1件、照明器具1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号:A201600685を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 柳川、平野、清重

電話: 03-3507-9204(直通)

FAX: 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201700468	平成29年10月16日	平成29年11月2日	屋外式(RF式)ガス給湯器(LPガス用)	GK-1600K	株式会社長府製作所	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	製造から20年以上経過した製品 平成29年11月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日都道府県	備考
A201600685	平成29年2月8日	平成29年2月16日	椅子(入浴用)	ワイドstuhl 40	株式会社リッチェル	重傷1名	当該製品に座って身体を洗っていたところ、転落し、肩を負傷した。 調査の結果、身体に石けんが付いた状態で当該製品を使用した際に座面に腰掛けようとして座面から落下し、負傷したものと推定される。 なお、当該製品の取扱説明書には、「ぬれても滑りにくい」旨の表示が記載されており、石けん水を塗布した状態での試験結果によれば特段滑りにくいとの結果ではなかったことを踏まえると、「ぬれても滑りにくい」という表示が事故に影響を与えた可能性があるものと考えられる。	岐阜県	平成29年2月21日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201700463	平成29年10月15日	平成29年11月1日	電気洗濯乾燥機	NW-D8CX	日立ホーム・アンド・ライフ・ソリューション株式会社(現 日立アプライアンス株式会社)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	徳島県	
A201700467	平成29年10月17日	平成29年11月2日	レンジフード	FY-60HZ5B1	松下精工株式会社(現 パナソニック エコシステムズ株式会社)	火災	当該製品のスイッチを入れたところ、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700462	平成29年10月11日	平成29年11月1日	延長コード	火災	当該製品に他の電気製品を接続していたところ、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から30年以上経過した製品
A201700464	平成29年9月29日	平成29年11月2日	IH調理器	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	岡山県	平成29年10月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年10月30日
A201700465	平成29年10月23日	平成29年11月2日	パワーコンディショナ(太陽光発電システム用)	火災	当該製品の内部を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	山口県	平成29年11月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201700466	平成29年10月9日	平成29年11月2日	照明器具	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

椅子（入浴用）（管理番号：A201600685）



電気洗濯乾燥機（管理番号：A201700463）

